

令和6年度 周防大島町 選択別体験プログラム一覧表

有効期限：2024年4月1日～2025年3月31日

カテゴリー	NO	プログラム名	実施時期	体験所要時間	受入可能人数	内容
漁業体験	1	地引網漁	通年 (12～2月除く)	1.5～2h	30～40程度	海岸に並んで力を合わせて網を引き、獲れた魚についての解説を聞きます。 ※魚の試食をする場合1人550円追加。※時間要相談。
農業体験	2	みかん収穫体験	10月～12月 (12月上旬まで)	2h	10～30	県内のみかんの8割以上を生産する周防大島で、みかん栽培の説明を受け、みかん畑での収穫作業を体験します。(稼働していれば選果場も見学)
味覚体験	3	周防大島塩作り復活体験	通年	2h	15～20	周防大島の塩作りの歴史を学び、実際に海水からの塩作りに挑戦します。
	4	竹のぼんぶら飯づくり	4月～6月 9月～3月	2～3h	10～20	竹の節を利用し、ふたを切り抜き米と水を入れてご飯を炊く体験。
	5	郷土色豊かな餅づくり体験	1月～10月	2h	8～12	日本の伝統食「お餅」の製造工程を学び、その成形工程を体験。伝統の味、周防大島ならではの素材を使ったお餅を作ります。
	6	フルーツ大福づくり体験	1月～10月	2h	15～20	季節のフルーツを使い、お餅屋さんこだわりの「大福」づくりに挑戦します。
自然体験・環境体験	7	瀬戸内海の小さな生き物調査	通年	2～3h	10～30	海水からプランクトンを採取し、顕微鏡やモニターで観察・スケッチします。ミクロの世界を知ること、「生命の不思議」や「自然環境のバランスの大切さ」を学びます。
	8	ビーチコーミング	5月～11月 (原則 平日)	2h	10～20	海岸に打ち寄せられた流木・ガラス片・貝殻などを採取してオリジナルキーホルダーを作ります。 (時間があれば島の小さな水族館を見学)
アウトドア	9	カヌー体験	5月～10月	3h	15～40	波の穏やかな湾内で練習した後、約1km沖合いに浮かぶ無人島までカヌーで往復する航海にチャレンジします。
	10	サップSUP体験	5月～6月 9月～11月 (※GW以降)	2h	10～16	透明度の高い周防大島の海でのSUP体験。ボードに立ちパドルを漕いで海上散歩を楽しみます。
	11	キャンプ体験	4月～6月 9月～3月	2～3h	10～20	テント設営やタープ張り、火起こしなど、キャンプで必須の技能を実際に体験しながら学びます。
歴史文化・伝統工芸	12	金魚ちょうちん製作体験	通年	2～2.5h	10～36	郷土民芸品「金魚ちょうちん」の製作体験。完成品はそのままお持ち帰りできます。
	13	フラダンス体験	通年	2h	10～20	瀬戸内のハワイ周防大島でのフラダンス体験。フラダンスの練習後、発表会を行います。(男子のみでも可)
	14	坐禅・写経体験	通年	2～3h	8～15	自分と向き合う崇高な時間を過ごす坐禅と写経の体験。
	15	陶芸体験	通年	2～3h	5～15	手捻りで、湯のみ・マグカップ・皿を作ります。完成した作品は後日学校宛に発送します。(発送目安3ヶ月程度・送料込)
暮らし体験	16	日帰り家業・生活体験	通年	終日 (午前・午後)	40 (3～5/軒)	PBアカデミーハーバリウム認定講師の指導のもと、オリジナルのハーバリウムを作ります。(作品は学校宛に発送することも可能・送料込)
その他	17	ハーバリウムづくり	通年	2h	15～20	巣箱から蜂蜜を採取する体験と、蜜蝋を型枠に溶かし入れてオリジナルキャンドルを作る体験。(蜂蜜&キャンドルをお持ち帰り可能)
	18	蜂蜜採取と蜜蝋キャンドルづくり	通年	2～3h	10～20	農家さんが丹精込めて育てた作物を1つでも棄てずに活かすため、摘果みかんを使ってキーホルダー等を作ります。
	19	摘果みかんを使ったアクセサリづくり	通年	2h	10～20	日帰りで、当地ならではの暮らしを体験します。 家業・生活体験(午前・午後)2コマ、昼食を含む。
SDGs探求学習プログラム	20	ミツバチが担う役割を知り、環境保護の大切さを学ぶ	通年	3h	10～30	島の養蜂家のもとで養蜂業や環境保全の取り組みを体験。地球規模の様々な問題について、解決策や未来に繋がる取り組みを考えます。
	21	海ごみゼロプロジェクト ～海洋ごみから学ぶ 海のこと・人のこと～	通年	3h	10～30	海岸での調査活動やクリーン活動から、海ごみの起源とその影響を学びます。「海ごみゼロ」を目指す島で、豊かな海を守る手段を考えます。

【注意事項】

- ※ 上記の体験プログラム一覧より、当日実施可能な体験を事務局からご提案します。
- ※ 同時実施は6プログラムまでを目安としております。超過の場合はご相談ください。
- ※ No.4とNo.11、No.5とNo.6の同時実施はできません。
- ※ 上記所要時間は体験に必要な時間であり、体験会場までの移動時間は含まれておりません。移動時間目安表(別紙)をご参照いただき、体験所要時間を確保していただきますようお願いいたします。
- ※ 民泊と併せて実施する場合は、対面式より前に選択別体験プログラムを実施していただくことを推奨しております。
(民泊中に選択別体験プログラムへ参加することはできません。)